



平成 17 年 10 月 31 日

各 位

大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号 東洋紡ビル
ヴィンキュラム ジャパン株式会社
代表取締役社長 ト部 邦彦
(コード番号: 3784)
問い合わせ先 取締役管理部長 足立 金治
電話 06-6348-8951

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 募集による新株式発行の件

- | | |
|------------------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 3,500 株 |
| (2) 発行価額 | 未定(平成 17 年 11 月 11 日開催予定の取締役会で決定)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が発行
価額を下回る場合は、本新株式発行を中止するものとする。 |
| (3) 発行価額中資本に
組入れない額 | 未定(平成 17 年 11 月 11 日開催予定の取締役会で決定) |
| (4) 発行価格 | 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価格で仮条件を提示
し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成 17 年 11 月
22 日に決定される予定) |
| (5) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券エスエムピーシー株式会社、みずほイ
ンベスターズ証券株式会社、野村證券株式会社、東海東京証券
株式会社、丸三証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、エー
ス証券株式会社及びマネックス・ビーンズ証券株式会社に全株
式を買取引受けさせる。 |
| (6) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と
引受価額(引受人より当社に支払われる金額)との差額の総額
を引受人の手取金とする。 |
| (7) 証券会社申込受付期間 | 平成 17 年 11 月 25 日(金曜日)から
平成 17 年 11 月 30 日(水曜日)まで |
| (8) 申込株数単位 | 1 株 |
| (9) 払込期日 | 平成 17 年 12 月 1 日(木曜日) |
| (10) 株券交付日 | 平成 17 年 12 月 2 日(金曜日) |
| (11) 配当起算日 | 平成 17 年 10 月 1 日(土曜日) |

ご注意: この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項
分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

(12) その他本新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。

(13) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- | | |
|---|--|
| (1) 売 出 株 式 数 | 普通株式 3,500 株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未 定 (平成 17 年 11 月 22 日に決定される予定)
なお、上記 1.により発行する新株式の発行価格と同一とする。 |
| (3) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 | 神奈川県横浜市中区桜木町 1 - 1
富士ソフトエービーシ株式会社 1,310 株 |
| | 兵庫県芦屋市海洋町 3 - 33
卜部 邦彦 700 株 |
| | 京都府京田辺市山手南 1 - 4 - 1 D - 1802
城田 正昭 380 株 |
| | 奈良県香芝市西真美 2 - 35 - 12
長田 光男 200 株 |
| | 兵庫県伊丹市桜ヶ丘 5 - 4 - 11
新岡 弘行 200 株 |
| | 兵庫県西宮市甲子園六石町 5 - 26 - 505
足立 金治 200 株 |
| | 大阪府池田市五月丘 3 - 1 - 28 2 - 403
中尾 達成 200 株 |
| | 大阪府茨木市舟木町 12 - 13 - 608
井口 與志昭 160 株 |
| | 大阪府堺市草部 264 - 8
大西 誠 150 株 |
| (4) 売 出 方 法 | 大和証券エスエムピーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。
ただし、上記 1.において定める新株式の発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。 |
| (5) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額 (引受人より売出人に支払われる金額) との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 証 券 会 社 申 込 受 付 期 間 | 上記 1.により発行する新株式の申込受付期間と同一とする。 |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 上記 1.により発行する新株式の申込株数単位と同一とする。 |
| (8) 株 券 受 渡 期 日 | 平成 17 年 12 月 2 日 (金曜日) |
| (9) その他本株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

[ご 参 考]

1. 募集及び売出しの概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 発行新株式数及び売出株式数 | |
| 発行新株式数 | 普通株式 3,500株 |
| 売出株式数 | 普通株式 3,500株 |
| (2) 需要の申告期間 | 平成17年11月15日(火曜日)から
平成17年11月21日(月曜日)まで |
| (3) 価格決定日 | 平成17年11月22日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定します。) |
| (4) 証券会社申込受付期間 | 平成17年11月25日(金曜日)から
平成17年11月30日(水曜日)まで |
| (5) 株券交付日及び株券受渡期日 | 平成17年12月2日(金曜日) |
| (6) 配当起算日 | 平成17年10月1日(土曜日) |

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	28,000株
増資による増加株式数	3,500株
増資後の発行済株式総数	31,500株

3. 調達資金の用途

今回の増資による手取概算額 907,500 千円につきましては、プロダクト事業の更なる拡大を図るため、主に流通・サービス業向けパッケージソフトウェア製品の開発資金に全額を充当する予定であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(265,000円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、企業価値の向上とその水準の維持を図ることが株主への利益還元であり、経営の重要課題であると認識しております。よって、配当金につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、事業規模拡大のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定することを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後予想される事業規模拡大を図るべく、新規事業及び新製品の開発に対し有効に投資してまいりたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資及び売出し後、積極的に株主への利益の還元を実施していく予定ではありますが、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益	41,884.15円	64,731.92円	99,065.56円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	10,000.00円 (-)	10,000.00円 (-)	15,750.00円 (-)
実績配当性向	23.9%	15.4%	15.9%
株主資本当期純利益率	17.1%	21.7%	26.7%
株主資本配当率	3.7%	3.1%	4.0%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 平成15年3月期から1株当たり当期純利益の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数であります。
4. 株主資本配当率は、年間配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数であります。
5. 当社は平成17年8月31日付で株式1株につき7株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日付JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、平成15年3月期の数値(1株当たり配当金については全ての数値)については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益	5,983.45円	9,247.42円	14,152.22円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	1,428.57円 (-)	1,428.57円 (-)	2,250.00円 (-)

5. 従業員持株会への販売

今回の募集による新株式発行及び株式売出しに当たりましては、当社従業員への福利厚生等を目的として当社の従業員持株会に対し、募集新株式数3,500株及び引受人の買取引受による売出株式数3,500株のうち一定の株数を販売する予定であります。

6. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。